

宅地建物取引主任者証の写し

貼 付 欄

宅地建物取引主任者証の写しを貼ってください。

(注意)

1. 専任取引主任者についてのみ必要です。専任取引主任者以外の取引主任者については必要ありません。
2. 専任取引主任者を2名以上設置している場合、必要数コピーして使用してください。
3. 現在お持ちの主任者証の有効期間が残り少ない場合には（約2ヶ月）、「誓約書（平成 年 月 日に主任者証の講習を受け、更新した主任者証のコピーを後日提出する旨の代表者の証明）」を添付してください。
「誓約書」の様式は、問いません。